

# 神奈川県安全・安心 まちづくり団体事業補助金

防犯

神奈川県（人口 885万人）

## 概要

地域の防犯性向上のため、県民や事業者が自主的に「安全・安心まちづくり団体」を組織し、継続的かつ計画的な活動を開始する場合、当該事業の立ち上げに必要な物品購入費を補助している。

## 背景

神奈川県では、身近な犯罪を抑止し、県民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、警察力の強化に加え、県民総ぐるみで犯罪をなくしていくための規範となる「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を平成17年4月より施行。県民や関係機関が一体となった取組みを推進している。

## 安全・安心まちづくり団体事業補助金

### 1. 概要

県民や事業者が自主的に組織する団体（町内会・自治会を含む。）であって、継続的かつ計画的に地域の防犯性向上のための活動を行う団体（以下「安全・安心まちづくり団体」）が新たに開始する事業について、その立ち上げに必要な物品購入費を補助している。

### 2. 補助対象

安全・安心まちづくり団体が地域の安全・安心まちづくりの推進のために行う以下の非営利事業の開始に伴い必要となる経費。

#### 【対象事業】

- 防犯パトロール事業
- 学校及び通学路安全確保事業
- 防犯キャンペーン事業

市町村など他の公共団体から補助又は物品支給を受けている場合は補助対象外

#### 【補助対象経費】

以下の物品の購入経費

- 帽子、Tシャツ、ポロシャツ、トレーナー、ベスト等の防犯活動用被服
- 防犯用腕章、タスキ、プレート、ステッカー、のぼ旗、のぼり旗用ポール、拡声器、青色回転灯等の補助対象事業を実施していることを表す物品
- 防犯用笛、防犯ベル、信号灯、懐中電灯等の活動中の安全の確保に資する物品

については「防犯」の表示を行うなど、安全・安心まちづくりの活動を行うためのものであることが分かるよう表示されたものに限る。

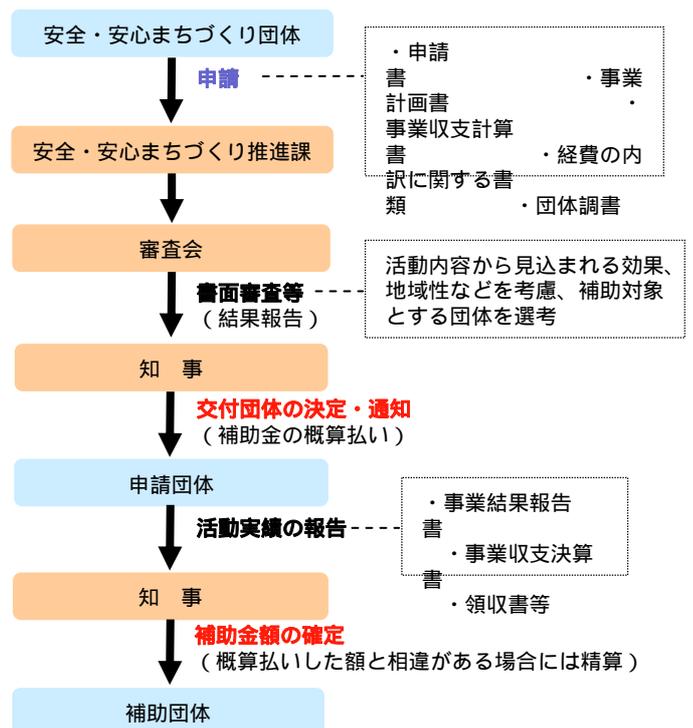
### 3. 補助金額

1団体8万円を上限



【補助を受けて購入した物品と防犯活動の様子】

### 4. 申請手続等の流れ



### 5. 活用制度

なし

物品購入費の補助は県単独事業として実施

### 実績・評価

#### 【実績】

補助金交付団体：285団体（平成17年度）

**【評価】**

本制度では、自主防犯活動団体の立ち上がり時に経費の助成を行うことにより、自主防犯活動のすそ野を広げ、県内各地で自主防犯活動団体を増やしている。

県としては、今後とも市町村の支援制度や自主防犯活動団体の状況を踏まえ、支援を行っていく。

**関連部局・連携のポイント**

**【関連部局】**

担当部局	安全防災局 安全・安心まちづくり推進課
関連部局	警察本部 生活安全総務課

**【連携のポイント】**

補助事業の選考に際しては、審査会を設置し、県の安全・安心まちづくり推進課、地域県政総合センター、警察本部生活安全部が共同して審査に当たっている。

**問い合わせ先 & 関連HP**

**【問い合わせ先】**

安全防災局 安全・安心まちづくり推進課

045-210-3515

**【関連HP】**

県HP (安全・安心まちづくりホームページ)

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzenansin/anzennindex.htm>

# ハウスクエア横浜における住まいの 防犯体験コーナーの常設展示

横浜市（人口 361万人）

## 概要

長期的・公益的な視点に基づく住文化創造のための総合施設として、通常の住宅展示場に加え、住まいづくりに関する体験施設や情報カウンター等を備えた「ハウスクエア横浜」を開設。

同施設内において、防犯関係団体・企業との協働により、防犯仕様の体験ハウスや防犯性能の高い建物部品等を展示した「見て・触れて・体験する」ことのできる「住まいの防犯体験コーナー」を設置している。

## 背景

横浜市においては、市民意識調査において、平成15年から4年間にわたり「防犯対策」に対する要望が最も高かったことを踏まえ、平成17年11月、実践的な防犯計画として「よこはま安全・安心プラン」を策定。

同プランに基づき、地域防犯の啓発や防犯対策の充実など地域防犯力の向上を目指した取り組みを推進しているところであり、これらの取り組みの一環として最新の防犯建物部品等を常設することにより、地域防犯の啓発や防犯建物部品の普及など、防犯対策の充実を図ることとした。

## ハウスクエア横浜

### 概要

住生活の充実を目的に設立された長期的・公益的な視点に基づく住文化創造のための総合施設として、通常の住宅展示場に加え、住まいづくりに関する体験施設や情報カウンター等を備えている。

#### 【施設概要】

住宅展示場：27区画

住まいの情報館：24,805㎡

住まいづくり体験館

・住まいの防犯体験コーナー

・住まいの体験広場

・住ま

・モ



【住まいづくり体験館】

### ライブラリー 住まいの相談カウンター



【ライブラリー】



【相談カウンター】

## 住まいの防犯体験コーナー

### 1. 概要

実際に「見て・触れて・体験できる」防犯体験コーナーとして、防犯関係団体・企業の協力を得て、本物の防犯建物部品で制作した防犯仕様の体験ハウス展示。あわせて、「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載された防犯性能の高い鍵・ガラス等の見本品等を展示し、防犯性の高い建物部品の普及を図っている。

「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」により、「侵入までに5分以上の時間を要する」など一定の防犯性能があると評価された建物部品の目録。認定部品については、共通標準（Crime-Preventionマーク）の使用が認められる。

#### 【展示内容】

##### 防犯仕様の体験ハウス

防犯関係企業から無償で提供された本物の防犯建物部品を使って制作された体験ハウスを設置

##### 防犯性能の高い建物部品

防犯性能の高い建物部品として官民合同会議の認定を受けた鍵、防犯ガラス等の防犯グッズの見本品を多数展示



【CPマーク】

##### 防犯啓発パネル

侵入者の手口や心理、戸建て住宅・マンション等の防犯対策について、イラストで分かりやすく開設したパネルを展示

パンフレット、防犯チェックシート等  
 体験ハウスに使用した防犯建物部品やセキュリティ関連製品のカタログ、防犯関係団体のパンフレット、防犯チェックシート等を展示



【住まいの防犯体験コーナー】

## 2. 活用制度

公営住宅等関連事業推進事業  
 ...ハウスクエア横浜開設費  
 当該事業は平成17年度より地域住宅交付金に再編

地域住宅交付金（提案事業）  
 ...音声案内装置設置費

## 実績・評価

### 【実績】

人にやさしい住まいづくり体験館来場者  
 数 ・平成16年度：61,786  
 人 ・平成17年度：  
 62,247  
 人 ・平

### 【評価】

平成18年度：61,961人  
 本物の防犯建物部品を自由に見たり触ったりできる、  
 全国でも珍しい施設であることから、来場者の防犯意識の向上に役立っていると思われる。

他方、市の北部に位置することから市全域からの集客が難しく、また、来場者数も横ばいであるため、更なるPRが必要。また、企業から無償で提供された展示機器の更新についても課題となっている。

## 関連部局・連携のポイント

### 【関連部局】

担当部局	まちづくり調整局 住宅計画課
関連部局	警察本部 生活安全総務課

### 【連携のポイント】

コーナーの設置に当たっては、警察本部をはじめ、防犯関連団体からの後援を受け、関連企業からの無償提供により、防犯性能の高い建物部品を展示することができた。

## 問い合わせ先 & 関連HP

### 【問い合わせ先】

まちづくり調整局 住宅計画課  
 045-671-3975

### 【関連HP】

ハウスクエア横浜HP  
<http://www.housquare.co.jp/>

# 防犯ドクターとの協働による 住宅の防犯診断

防 犯

岐阜県（人口 210万人）

## 概要

建物防犯に詳しい者を、「防犯ドクター」として県内の各地域に委嘱。県警察と防犯ドクターが協働して、侵入犯罪多発地域等における一戸建て住宅、アパート等への防犯診断を実施している。

## 背景

岐阜県の犯罪情勢は、平成14年に刑法犯認知件数が戦後最多を記録、近年に至っては減少はみられるものの、依然として高水準で推移している。

このような状況の中、県政に関するアンケートでは防犯に対する要望が第1位となり、住宅の性能においても、「防犯性」の確保・向上に関する要望が全体の半数を超えるなど、建物防犯対策が重要な課題の1つであることから、岐阜県警察では、平成17年1月から防犯ドクターと協働による住宅等の防犯診断を開始し、県民の防犯意識の高揚と自主防犯の促進を図っている。

## 住宅に対する防犯診断

### 1. 概要

建物防犯に詳しい者（地域安全活動アドバイザーや地域安全指導員、警察OBなど）を、県内の各地域毎に防犯ドクターとして委嘱。

県警察と防犯ドクターとが協働して、県内の侵入犯罪多発地域等における一戸建て住宅・アパート等への防犯診断を無償で実施している。

### 2. 対象住宅

原則として侵入犯罪多発地域、侵入犯罪が多発するおそれがある地域で、世帯主等の了解が得られた住宅



【防犯ドクター等による防犯診断の様子】

### 3. 活用制度

74 なし 各防犯ドクターは無償で活動

## 【防犯診断チェックシート（戸建住宅）】

### あなたの家の防犯診断

<b>塀・柵・垣根</b> 二階への足場になっていませんか 見通しがよい構造ですか	<b>窓</b> 補助錠が付いていますか 破壊に強いガラスになっていますか 面格子などが付いていますか 防犯センサーが取り付けられていますか
<b>出入口（玄関・勝手口）</b> ワンドア・ツーロックになっていま すか ビッキングのできないかぎになって いますか ガードプレートが付いていますか センサー・ライトなどの防犯機器は ありますか	<b>ベランダ</b> 足場なりそうな物が置いてありませんか
	<b>庭・車庫等</b> 足場なりそうな物は置いてありませ んか センサー・ライトなどの防犯機器があ りますか 植栽が剪定され外からの見通しがよい ですか

## 実績・評価

### 【実績】（平成18年度末時点）

防犯診断実施件数：約35,000世帯（累計）  
防犯ドクター委嘱数：約330名

### 【評価】

平成17、18年の県内の住宅侵入犯罪は、2年連続して減少した。今後、県、関係機関等と連携による防犯建物部品の普及が必要である。

## 関連部局

担当部局 警察本部 生活安全総務課

## 問い合わせ先

警察本部 生活安全総務課  
058-271-2424(3043)

## 概要

夜間における犯罪の防止及び交通安全を図るため、市内の一部区域内における自治会等が行う防犯灯の設置及び維持管理に対して補助金を交付している。

## 背景

浜松市においては、自治会を中心とした各種団体で組織された「町を住みよくする会」が市の補助を受けて、昭和33年から幅広い地域活動を行ってきたところであり、これらの活動の中の防犯灯事業について、昭和53年から自治会への補助として制度を開始した。

## 防犯灯設置費等補助

### 1. 概要

市内の一部区域（中区、東区、南区等）における自治会等が行う防犯灯の設置又は維持管理に対し、補助金を交付している。

### 2. 補助対象

自治会が設置する防犯灯で、以下の設置基準等に適合するもの

#### 【設置基準】

- 防犯灯間の距離が30m以上あること
- 40W以内の蛍光灯・水銀灯・白熱灯等であること
- 商店街振興を目的とするものでないこと
- 個人の庭や駐車場を照らしていないこと

#### 【維持管理基準】

自治会の事務所等に防犯灯の維持管理台帳及び防犯灯の位置図を常時備え置くこと



【補助を受けて設置された独立式防犯灯】

### 3. 補助金額

#### 【防犯灯設置費補助金】

- 共架式：一灯につき14,400円（限度額）
- 独立式：一灯につき36,000円（限度額）
- 共架式...既設柱及び外壁等に取り付けるもの
- 独立式...専用の柱を設置し、取り付けるもの

#### 【防犯灯維持管理補助金】

- 電気料：全額
- 補修費：一灯につき700円

### 4. 活用制度

- 地域住宅交付金（提案事業）
- ...防犯灯設置費補助金
- 維持管理補助金は市単独事業として実施

## 実績・評価

#### 【実績】（平成2年度から平成17年度までの累計）

- 共架式防犯灯：14,741灯（211百万円）
- 独立式防犯灯：2,024灯（70百万円）

#### 【評価】

防犯灯の設置補助を通じ、自治会の地域安全活動が活発になり、地域住民に安心を与えている。

## 関連部局・連携のポイント

#### 【関連部局】

担当部局	企画部 市民協働推進課
関連部局	建築・住宅部 住宅課

#### 【連携のポイント】

従来、市の単独事業として実施してきた防犯灯の設置補助について、住宅課と連携することにより地域住宅交付金（提案事業）を活用することができた。

また、各自治会毎の防犯灯の希望灯数の把握に際しては、自治会連合会役員会に取りまとめ協力を要請しながら補助事業を進めている。

## 問い合わせ先

企画部 市民協働推進課  
053-457-2094

# 沖縄県防犯モデル共同住宅登録制度による 防犯に配慮した住まいづくりの促進

沖縄県（人口 136万人）

## 概要

ちゅらうちな—安全なまちづくり条例に基づき、県民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、犯罪の防止に配慮した構造、設備等を有する共同住宅で他の模範となるものを「沖縄県防犯モデル共同住宅」として登録。

登録を受けた共同住宅には登録証が交付され、新築マンション・賃貸アパート等の防犯設備について事前の広報・販売等に活用できるほか、マンションの購入資金等について、沖縄銀行が融資金利の優遇を行っている。

## 背景

平成11年以降、刑法犯認知件数が増加を続けていた沖縄県では、県警を中心とした犯罪抑止対策を推進するとともに、県・事業者・県民が横の連携を強化し、安全なまちづくりに関する取り組みを促進して、犯罪のない安全・安心な沖縄県を目指すため、平成15年に「ちゅらうちな—安全なまちづくり条例」を制定。犯罪を減らして日本一安全な沖縄県を目指す県民総ぐるみの運動を推進している。

県内の住宅における窃盗被害については、ガラス破りによる空き巣が約3割程度となっている一方で、空き巣の約4割、忍び込みの約7割が無施錠被害であるなど、県民の防犯意識の低さに起因する被害も少なからずあることから、犯罪に遭いにくい住まいづくりの普及・促進とあわせ、犯罪の予防と県民の防犯意識の高揚を図ることが求められていた。

## 沖縄県防犯モデル共同住宅登録制度

### 1. 概要

ちゅらうちな—安全なまちづくり条例に基づき、県民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、犯罪の防止に配慮した構造、設備等を有する共同住宅で他の模範となるものを「沖縄県防犯モデル共同住宅」として登録。

登録を受けた共同住宅には、登録通知書と登録証（プレート）が交付され、新築マンション・賃貸アパート等の防犯設備について事前の広報・販売等に活用できるほか、マンションの購入資金等については、沖縄銀行が融資金利の優遇（0.10%）を行っている。

### 2. 実施主体

（財）沖縄県防犯協会連合会

防犯モデル共同住宅の審査については、同連合会の下に設置された防犯共同住宅審査委員会において、一級建築士・防犯設備士等による審査委員が実施。

【登録証（プレート）】



### 3. 審査基準

沖縄県が制定した「共同住宅に関する防犯上の指針」、警察庁と国土交通省が平成13年に策定した「防犯に配慮した共同住宅の設計指針」に基づき、知事を会長とするちゅらうちな—安全なまちづくり推進会議と（財）沖縄県防犯協会連合会が定めた「沖縄県防犯モデル共同住宅審査基準」を用いて審査。

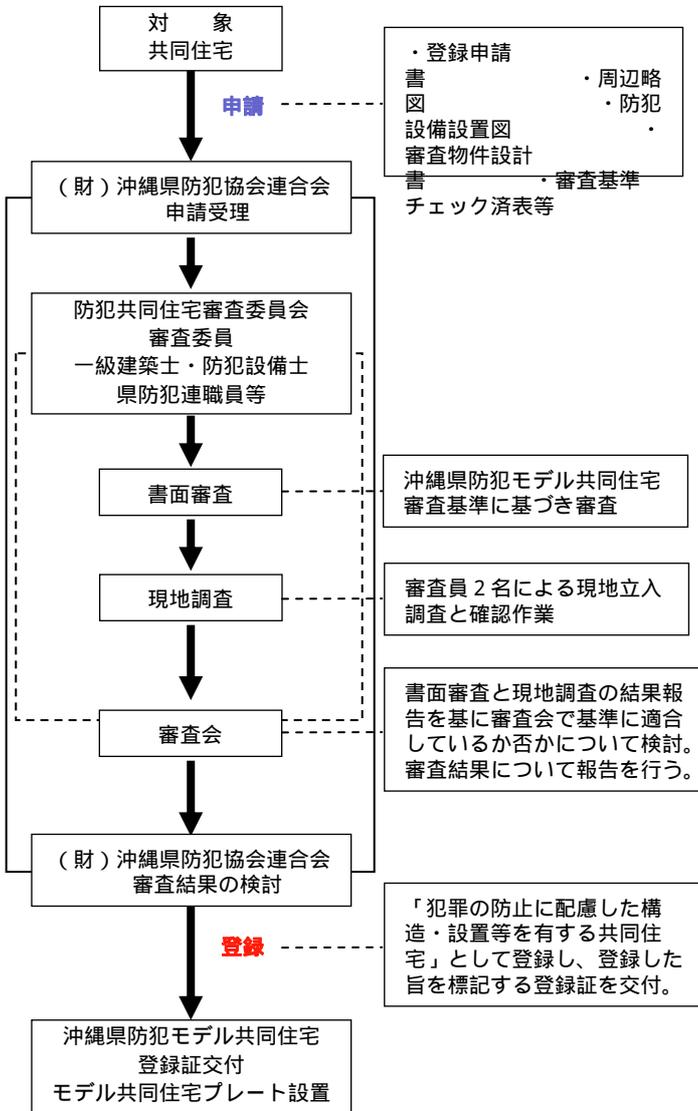
【主な審査内容】

- 外部から建物内に侵入しにくい構造
- 共用部分の見通しを確保した構造
- エレベーター内への防犯カメラ、非常通報装置等の防犯設備の設置
- 駐車場等の明るさの確保など盗難防止設備の設置
- ピッキング困難な錠と補助錠の設置



【登録防犯モデル共同住宅】

## 4. 申請手続きの流れ



また、現在、認定審査に当たっては、県が制定した「共同住宅に関する防犯上の指針」等に基づく審査基準を用いていることから、国及び他の都道府県の実態も参考にして審査基準の見直し等を検討し、同制度の普及促進を図る必要がある。

### 関連部局・連携のポイント

#### 【関連部局】

担当部局	文化環境部 県民生活課
関連部局	土木部 建築指導課 住宅課 警察本部 生活安全課 安全なまちづくり推進課

#### 【連携のポイント】

本制度の創設に当たっては、ちゅらうちな—安全なまちづくり推進会議の下に設置された「ちゅらまちづくり専門部会」において、土木部、警察本部等とも連携しつつ検討を実施した。

### 問い合わせ先&関連HP

#### 【問い合わせ先】

文化環境部 県民生活課

098-866-2187

#### 【関連HP】

沖縄県防犯協会連合会HP

<http://www.okinawakenbouhankyoukai.com/>

## 5. 活用制度等

「防犯に配慮した共同住宅の設計指針」  
(平成13年警察庁・国土交通省策定)

### 実績・評価

#### 【実績】(平成18年12月現在)

那覇市内及び浦添市内で計3件のマンションを登録

#### 【評価】

既存住宅の認定については、審査基準に満たない場合に手直し工事等が必要となるなど申請者の負担も大きくなることから、住宅の設計段階での申請が促進されるよう、広報を通じた制度の浸透を図る必要がある。